



2015.12

# 消費者相談室ニュース

## ライターの事故にご注意！

ライターを衣類のポケットに入れた際に衣類が焼けてやけどをしたなど、ライターの残り火や意図しない着火による事故が起こっています。ライターの取り扱いには十分に注意してください。

### ●ライターの使用後は火が完全に消えていることを確認

着火レバーとノズルネジの間にごみ等の異物が挟まっていると、残り火の原因となり得るため取り除きましょう。蓋のないタイプのものは、ごみ等が付着しやすいので特に注意してください。

### ●ライターの保管場所に注意

ライターを保管する際は、着火スイッチが他の物と接触し、意図せずに着火する危険性がありますので、他の物と接触しないようにしましょう。机の中等で、引き出しの開閉に伴ってライターの着火レバーが押されたと疑われる事例が散見されます。また、ライターを子どもの手の届く所や、車のダッシュボードの上・ガスコンロ・ストーブの近くなど高温になる場所、火を使う場所には置かないでください。

### ●PSC マークの付いた製品を使用しましょう

PSCはProduct Safety of Consumer Productsの略で、PSCマークは消費生活用製品安全法の規定に基づき国



が定めた技術上の基準に適合した製品に表示されます。平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていない使い切りライターは販売が禁止されています。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

